

高等学校における発達障害支援モデル事業

(平成19年度予算額
平成20年度予算額

21,121千円
51,071千円

【課題】 発達障害のある高校生のために、支援体制を強化する必要がある。
(発達障害者支援法に国の責務として明記されている。)

文部科学省

委嘱

都道府県等 (私立、国立も対象)

連携

厚生労働省

広域特別支援連携協議会



医療機関、福祉施設

- ・臨床心理士、作業療法士等の専門家の派遣
- ・発達障害者支援センターとの連携

小・中学校、特別支援学校

- ・センター的機能による指導、助言
- ・通級指導、特別支援学級担当教員による指導、助言

大学、教育センター

- ・大学教員等の専門家の派遣
- ・教員への理解啓発、研修の支援

ハローワーク

- ・就職支援情報の提供
- ・職業相談の実施 ★

研究委員会

- ・ソーシャルスキル指導
- ・授業、教育課程の工夫
- ・教員の理解啓発
- ・就労支援 など

高等学校
モデル校
(20校)

全国への情報発信

発達障害への支援の
在り方、モデル



★厚労省事業
「若年コミュニケーション要支援者就職プログラム」とも連携